

お仕事帰りや
土曜日も！

市民課で住所変更などの 手続きができます！



転勤などの手続きで窓口が混雑する3月4月に臨時開庁します。

8:30~17:00 まで

臨時開庁します

19:00 まで延長します

3 / 30 (土)

4 / 6 (土)

1 (月)
2 (火)
3 (水)

<場所>

松山市役所市民課
(本館1階総合窓口センター)

*松山市役所前地下駐車場をご利用の人は、
1時間まで無料になります(市民課で検印します)

<取扱業務>

印鑑登録・住所変更(海外転入を除く)・
戸籍の届出・国民健康保険・医療助成・
国民年金・児童手当・市立小中学校の転校
(許可が必要な場合を除く)
マイナンバー関連・母子手帳の交付・
各種証明発行など

！ご注意ください！

- 市役所の他の窓口や支所は開庁しておりません。
- 税金の支払いや他市町村への確認が必要な場合などは手続きできません。
詳しくは、市民課(電話 089-948-6337)までお問い合わせください。

※お越しの際は、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。

<お問い合わせは>

*市民課の窓口は、
年間を通じて時間延長しています
祝日・年末年始を除く

- 毎週木曜日 ~19:00
- 第2土曜日 8:30~17:00

松山市役所 市民課
電話/089-948-6337
*松山市ホームページ

松山市 時間延長

